

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 28 年 10 月実施分]	学校協議会からの意見
<p>○対象及び回収率 (H28/H27) 「保護者・保証人」(82%/74%)、「児童(小)・生徒(中・高)・学生(専)」(88%/73%)、「教職員」(78%/86%)</p> <p>* 「保護者・保証人」、「児童(小)・生徒(中・高)・学生(専)」の回答率は上がったが、「教職員」の回答率が下がり一昨年度と同様の数値に戻っている。</p> <p>○質問のカテゴリー 学校生活、保護者・保証人との連携、進路、児童・生徒・学生指導、児童・生徒・学生理解、授業、人権教育、教育課程、学校安全、学校行事学校運営で実施した。</p> <p>○主な結果と分析</p> <p>* 学校生活：肯定的評価は小・中の児童・生徒、保護者はほぼ 100%。高の生徒、専の学生の肯定的評価が若干減ったが、高、専の保護者・保証人の肯定的評価が増加している。一方、高の生徒の否定的評価は若干減ってきている。</p> <p>* 保護者・保証人との連携：中の保護者、高の教職員の否定的評価が増えた。全体として、今まで 1 割ほどあった保護者・保証人の「わからない」が減っている。開かれた学校づくりを進め、すべての保護者・保証人に情報の徹底ができるように取り組んできたい。</p> <p>* 進路：専の学生の肯定的評価が 2 割減り、否定的評価が増えている。卒業生を出していない学科の不安を払拭するなど、早急に原因の分析と対応について検討を行い、今まで以上に担任、分掌が連携を密にして情報提供を行うなど、きめ細かな進路指導に取り組む必要がある。</p> <p>* 生徒・学生指導：全体として 6 割の生徒・学生が相談できる先生がいると答えており、生徒・学生と教職員とのコミュニケーションがある程度とれていると考えるが、学生の 3 割が否定的評価を行っていることから、今まで以上に気軽に相談できる雰囲気をつくるとともに、校内の相談システムの周知徹底にも努める。</p> <p>* 児童・生徒・学生理解：中の保護者は肯定的評価が 100%、高の生徒、保護者の肯定的評価も増えているが、幼小と高の教職員に否定的評価が 2 割ほどある。研修会などさまざまな機会を通して本校生の障がいについて理解を深めるとともに、さらに各部が連携して情報の共有化を図る。</p> <p>* 授業：幼小・高教職員、中の保護者の否定的評価がわずかに増え、高の保護者の肯定的評価が増加した。地道な学習会や研修会など様々な機会を通して、教職員のスキルアップを図っていききたい。</p> <p>* ICT を活用した授業：昨年度と比較すると 1 割ほど三者とも肯定的評価が減り、わずかながら否定的評価が増えている。中の生徒、専の学生の肯定的評価が 2 割弱減少した。高の生徒の肯定的評価が 7 割、中の生徒の肯定的評価が 6 割あり、各部とも ICT 機器を授業に取り入れた授業の定着が図れている。全盲生徒の活用に関する評価も高い。専攻科は</p>	<p>第 1 回 (6/9)</p> <p>○協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度学校経営計画及び学校評価について</li> <li>・平成 28 年度学校概況について</li> <li>・学習指導要領の改訂等国の動向について</li> <li>・全国盲学校弁論大会について</li> <li>・使用教科書の採択について</li> </ul> <p>○協議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市立視覚特別支援学校の府への移管に伴い、南と北の 2 校体制となった。両校の連携を密に行うことで、視覚障がい教育の専門性の向上や教師力の向上することを大いに期待している。</li> <li>・地域支援や大阪視覚障がい教育研究会等のネットワークづくり、人事交流による学校の活性化など 2 校連携を積極的に進めたい。</li> <li>・音楽科は募集停止となったが、視覚障がい教育における音楽教育の重要性は高い。五嶋みどり氏が主宰する NPO ミュージック・シェアリングとの連携で外部の専門講師による音楽授業をすすめる。</li> <li>・京都ライオンズクラブからバイオリン一式の寄贈を受けた。音楽教育に活用する。</li> <li>・専攻科の国家試験合格率 100% 達成は大きな成果。引き続き指導を。</li> <li>・専攻科の入学希望者を増やす工夫が必要。学校案内パンフレットの改訂、福祉施設やハローワークへの情報提供など、大阪北視覚支援学校と連携しながら進めたい。</li> <li>・理療科や柔道整復科のカリキュラム改訂の議論では「臨床」が大きな課題となっている。今後、病院や施術所など外部での実習も取り入れていく必要がある。</li> </ul> <p>第 2 回 (11/17)</p> <p>○授業見学</p> <p>① 高等部 2 組「体育」(フロアーバレーボール)、② 高等部 1 年 1 組「数学 I」、③ 学部「音楽」、④ 専攻科保健理療科 3 年「東洋医学一般」</p> <p>○協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業改善の取組みについて</li> <li>・平成 28 年度学校経営計画の取組進捗状況について</li> </ul> <p>○協議内容</p> <p>【授業参観を受けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育の授業では生徒 4 人に対して教員が 4 人。音楽では生徒 7 人に対して先生が 4 人であったが、視覚障がいのため周囲の環境の把握が難しい分、安全に配慮した人員配置であった。チームプレイがよくとれていた。</li> <li>・数学の授業では、点字のプリントを用い 1 次関数のグラフの学習を行っていた。今回は点図で示されたグラフのマス目のうえにポイントとなる座標にシールを貼るという工夫がされていた。それぞれの生徒の思考過程を意識しながら教材を準備していると感じた。</li> <li>・音楽の授業は、ブルースの曲に合わせて、個々人が作詞をして、歌の発表をするという活動であった。アクティブラーニングに沿った活動的、対話的な教育実践であった。</li> </ul>

難しい点もあるが、ICT機器を視覚障がい教育に活用できるよう研修や機器の整備を行っていききたい。

- \* 人権教育：わずかに教職員の肯定的な評価が減っただけで、前年とほとんど変わらず。高では保護者の肯定的評価が100%となり、専の学生の肯定的評価が増えた。各部で人権について考える機会を設けるとともに、教職員においても全校研修、各部での研修を実施した成果が出ている。不定的評価をさらに少なく、さらにはなるよう、研修を充実させていきたい。
- \* 教育課程：保護者・保証人の肯定的評価は昨年と比較すると若干減ったが8割5分ある。教職員の肯定的評価が1割以上減り7割を切った。日ごろから教育活動の意見をすいあげ、実態のあった教育課程の作成に努めたい。
- \* 学校安全：専の学生と教職員の否定的評価が増えた。定期的に火災、地震、不審者に対する避難訓練を実施してきており、緊急事態に備えた工夫を行っている。さらに、実際の緊急事態に幼児・児童・生徒・学生や教職員が適切な対応ができるようさらに訓練内容を検討する。校舎の使用に関して、ハード面の改修についてはすぐにということは難しいところがあるが、ソフト面も含め、安全、安心の学校づくりの観点から改善に努めたい。
- \* 学校行事：昨年度とほぼ同じ結果。保護者・保証人の否定的評価が増えている。高の生徒の否定的評価が減り、専の学生の方は少し増えた。今年は5年ぶりに本校グラウンドでスポーツフェスタを開催し、アンケートでも好評だった。生徒の自主的な活動を重んじ、専の学生の感想も聞きながら今後の行事企画に生かしていきたい。
- \* 学校運営：肯定的評価は中が10割、幼小と高が8割、専が7割弱になった。専の否定的評価が減り、高の否定的評価が増えた。次年度への引継ぎについても、中が10割、田が8割となった。教職員間の共通理解や日常的な情報交換が重要なではあるが「まだ十分ではない」という評価が出ていることから、話し合う時間の工夫や機会をつくる。

・理療科の授業は「脈診」についての講義であった。要点をうまく絞って説明されていた。難しい用語も丁寧に説明されていた。

【平成27年度の進捗状況と改善にむけて】

- ・体罰については全く見られないとのことだが、「いじめ」の問題はどうか。→本校では見られないが、LINEやSNSを通じてのトラブルが高校生の間で増えている。注意していきたい。
- ・地域支援について、地域の小・中学校では指導方法などのノウハウの蓄積が少ない、視覚支援学校の果たすべき役割が大きい。近畿の各盲学校が連携して取り組んでもらいたい。
- ・防災について、地域の住民も学校へ避難してくることを想定した取り組みが必要と指摘。
- ・国家試験合格率100%をめざす努力は継続してもらいたい。また、あはき法19条の裁判との関連から、理療科を卒業された方々の数年後どうなっているか把握しておく必要がある。

第3回(2/16)

○協議事項

- ・平成28年度大阪府立大阪南視覚支援学校 学校教育自己診断について
- ・平成28年度大阪府立大阪南視覚支援学校 学校評価及び平成29年度大阪府立大阪南視覚支援学校 学校経営計画について

○協議内容

【学校教育自己診断】

- ・平成28年10月に実施。アンケート回収率は教職員78%、保護者保証人82%、児童生徒学生88%であった。

(アンケートのとり方・分析)

- ・前年度との比較だけでなく、経年変化を見ていくことの必要性が指摘された。また、「とても多い」と「半分以上いる」を合わせて肯定的評価としているが、質問内容にもより、分けて考えた方がよいところもあるとの意見があった。次年度の分析において検討する。

(学校の安全対策)

- ・地域住民と連携した総合防災に取り組む必要性が指摘された。12月に住吉区の総合防災訓練において、地域住民が体育館に避難する訓練を初めて実施したことを紹介。

(生徒理解や学校安全)

- ・教職員と生徒との間に意識のギャップがある点が指摘された。教職員の障がい理解についての研修や校内の安全配慮についての取り組みを継続する。

(ICTの活用)

- ・専修部でのICTの活用が低いとの指摘があり、コミュニケーションツールとしてiPadを取り入れている事例なども紹介。

【学校評価及び学校経営計画】

- ・国家試験合格100%をめざしていることについて質問があり、昨年は全学科で100%だった、理学療法科は4年連続で100%である、と説明。

- ・新しい学習指導要領に関連して、授業の評価規準・ルーブリックの作成はどのようにするのかとの質問があり、今後の検討課題であることを説明。

【その他】

(あはき法19条の裁判)

- ・大阪地裁での第3回公判について説明。「当分の間」はどうかの質問が出た。

○報告

- ・幼児児童生徒学生の活躍
- ・幼児児童生徒学生の入学と進学状況